

議 第 1 7 号 議 案

原発事故費用を国民に負担させる新たな計画に反対する意見書の提出に
ついて

原発事故費用を国民に負担させる新たな計画に反対する意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

平成28年12月15日提出

富士見市議会議長 津 波 信 子 様

提出者 富士見市議会議員 大 谷 順 子

賛成者 同 加 藤 久美子

同 根 岸 操

提 案 理 由

原発事故費用を国民に負担させる新たな計画に反対する意見書を地方自治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この案を提出します。

原発事故費用を国民に負担させる新たな計画に反対する意見書

東京電力福島第一原発の事故による賠償の費用や、原発の廃炉に要する費用を、国民の負担で賄う新しい計画が、政府経済産業省で進められている。

東京電力と政府は、これまで原発事故に伴う廃炉に2兆円、賠償に5.4兆円かかるとし、それらの費用は、東電など原発を持つ電力会社が負担する計画を明らかにしてきた。ところが政府は、原発事故が収束せず、費用が膨らむ中で、その受け皿として、当面8.3兆円を電力需要家の電気料金に上乗せする計画で、その仕組みの法改正を目指していることが報道された。

小売電力の自由化に伴い、電力会社は発電会社と送配電会社に分かれ、発電会社が送配電会社に送配電網の使用料金(託送料金)を支払う仕組みの中で、その託送料金決定に国が関与し、国民の負担を上乗せして、廃炉・賠償費用の一定部分を賄う計画である。賠償の費用は、原発を持たない「新電力」にも負担させる計画である。道理の無い、国民への負担転嫁は許されない。事故を起こした東京電力の責任をあいまいにし、原発の維持、再稼働の支えを国民に求めることは認められない。

よって、富士見市議会は、政府に対し、原発事故費用を国民に負担させる新たな計画に反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年 月 日

埼玉県富士見市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様
総務大臣 高市早苗様
法務大臣 金田勝年様
経済産業大臣 世耕弘成様